

## キリシタン瓦の基礎的考察その2

### －長崎西役所跡（岬の教会）出土の十字架文軒平瓦について－

伊 藤 敬太郎

#### － 論 文 要 旨 －

2019～2020年に実施された長崎県庁跡地の発掘調査で、長崎県下では初例となる十字架文軒平瓦が出土した。当地は、17世紀初頭前後に存在した岬の教会（サン・パウロ教会、被昇天の聖母教会）の想定地であり、教会に伴う瓦の可能性が指摘された。

本論考では、十字架文軒平瓦の十字架や唐草の文様および製作技法について、同じ十字架文である両替町遺跡（福岡県久留米市）や、唐草文の1反転目が上向き内巻きという特徴が類似する高城跡（長崎県諫早市）、名護屋城跡（佐賀県唐津市）、姫路系（御着城、置塩城、姫路城など）の瓦との関係を比較検討した。また、キリシタン墓碑の十字架文との類似性についても確認している。さらには宣教師の記録から、岬の教会の瓦葺化の年代や、教会の建築における信者や、キリシタン領主の役割について検討をした。

結果、岬の教会の瓦は、唐草文の特徴が姫路系と類似するが、位置的に一番近い高城跡の瓦を含めて同範や同文の瓦や製作技法上の共通点は確認できなかった。そのため瓦工人の系譜や詳細な製作年代は不明である。宣教師の記録からは、岬の教会の瓦葺化は1588（天正16）年、1592（天正20）年、1601（慶長6）年の3つの年代が候補になり、コビキ技法や1反転目が上向き内巻きという唐草文様が長崎市内において広がらないことから、消去法的な考えではあるが十字架文軒平瓦は1592（天正20）年の教会に伴う可能性を指摘した。また、教会の建築において、宣教師の記録から有力キリシタンの喜捨に瓦あるいは瓦工人が含まれ、さらにはキリシタン瓦とキリシタン領主の関係から単に瓦を寄進するのではなく、瓦の作範にあたっては、宣教師と相談できる立場でもあったことから、文様の選定に影響があった可能性にも触れている。

キーワード：岬の教会、キリシタン瓦、十字架文軒平瓦、姫路系の瓦

## はじめに

2018年東南アジア考古学会中四国例会で発表した「キリシタン瓦の基礎的考察」(伊藤2019)において、宣教師により「非常に大きく、実に壮麗」(松田毅一監訳1988b, p85)と報告された岬の教会(被昇天の聖母教会)<sup>(註1)</sup>の実態解明を残された課題の一つとしていた(図1)。

その後、所在地に位置する長崎県庁が2018年に移転し、2019~2020年には跡地活用事業に向けて遺跡範囲確認調査と2度の遺跡内容確認調査が実施された。調査の結果、教会に関する遺構は確認できなかったが、長崎では初例となる十字架文軒平瓦が出土した。

本論考では、出土した十字架文軒平瓦の文様や製作技法の検討から、岬の教会の一端について明らかにしてみたい。

## 1. 発掘調査の成果

まず、『長崎西役所跡 令和元年度・令和2年度範囲内容確認調査報告書』で報告された調査成果を示す(図2, 長崎県2022)。

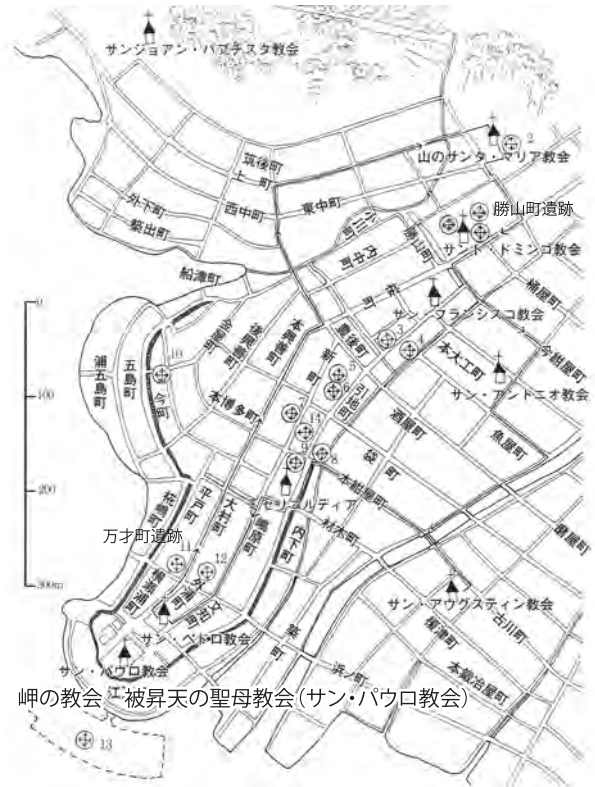


図1 長崎の教会の所在地 (1/8,000)

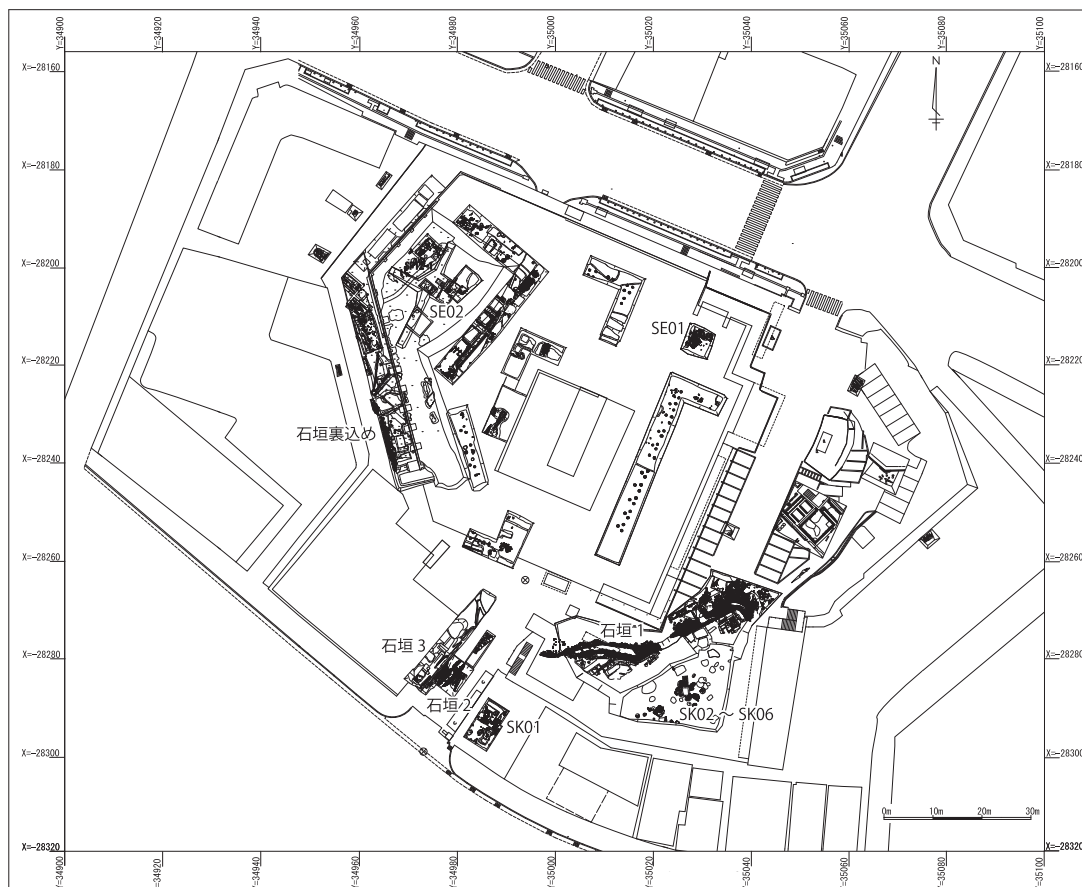


図2 長崎西役所跡遺構配置図 (1/1,500)

【地形と遺構・遺物の残存状況】

南側と東西の3方向は少なくとも4mの高低差をもつ岬状の先端であり、東西は段丘、南は海食崖で、崖下は砂浜であったと想定された。岬の教会や、その後の糸割符仲間会所、長崎西役所が所在していた中央部は、歴代県庁舎建設時の造成より、大きく削平されており、近世の生活面や盛土層は確認されなかった。

【石垣】

調査地の南部、南東部、南西部で埋め戻された石垣を確認。特に南東部の石垣1は、石積みの観察から何回かの積み足しや積み替えが認められ、下から3段目までは、慶長～元和年間（特に1610年代）と推定されている。

【遺構】

中央部の近世遺構は西役所に関連すると考えられる井戸2基のみ。南東部の石垣下で近世の生活面と土坑が確認された。

【遺物】

近世陶磁器や16世紀後半から17世紀前半までの中国産や東南アジア産の青花や土器、オリーブオイルジャーの破片も出土している。

瓦には、十字架文軒平瓦以外に、花十字文軒丸瓦が出土しているが近代あるいは現代の盛土層からの出土である。

2. 十字架文軒平瓦

近現代の盛土層から2点出土しているため、軒平瓦A・Bとして、観察結果を示す。

軒平瓦A（図3-1、写真1-1～5）

瓦当は中心飾から左半部のみで、平瓦部は残っていない個体である。色調は表面が黒褐色、断面が灰白色で、焼成はやや硬質である。

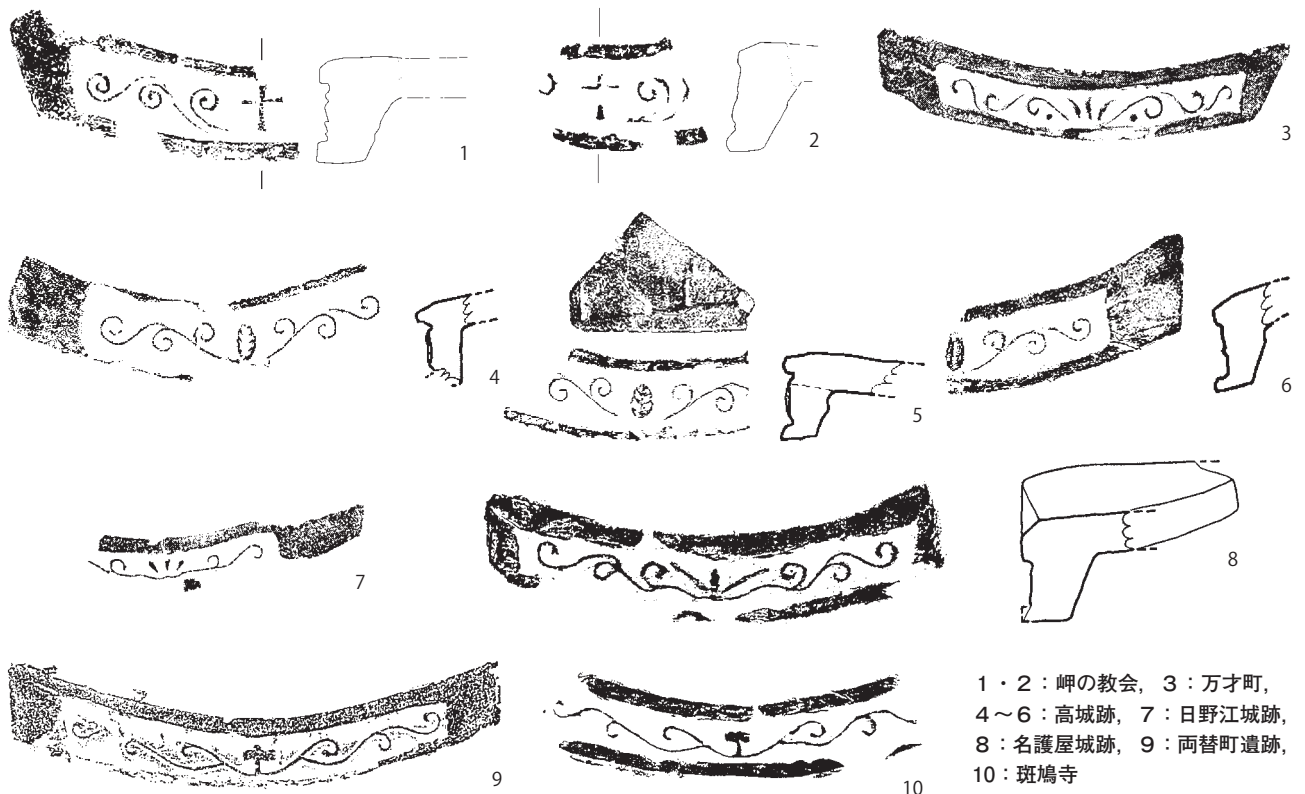
中心飾 十字架文は、横木が中心より上にあるラテン式で、端部がハの字形に広がる。特に縦木の下半が最も大きく広がり、高さも0.5cmほどと突出感がある。

唐草 中心飾の左右は、3反転の唐草文で、1反転目は、中心飾の基部付近から派生し、上向きで内側に巻き込む。さらに、下向き、上向きとなり、上下の振幅が大きく躍動感がある。また、1反転目は分離しているが、3反転目の尾部は、2反転目の唐草に接する。唐草の巻き込が強いことも特徴の一つである。

製作技法 顎部は貼付けで裏面はナデ調整である。瓦当上縁の凹面側にはあまりシャープでないが幅1cmほどの面取が認められるが、側縁まで及んでいない。

軒平瓦B（図3-2、写真1-6・7）

瓦当は中心飾と右側の唐草1反転目、左側は1反転目の頭部のみで、平瓦部は残っていない。色調は灰白色、



1・2：岬の教会，3：万才町，  
4～6：高城跡，7：日野江城跡，  
8：名護屋城跡，9：両替町遺跡，  
10：斑鳩寺

図3 岬の教会，長崎，名護屋城跡，久留米，姫路の瓦





1 岬の教会 (図3-1)



2 岬の教会 (図3-1)



3 岬の教会 (図3-1)



4 岬の教会 (図3-1)



5 岬の教会 (図3-1)



6 岬の教会 (図3-2)



7 岬の教会 (図3-2)



8 高城跡 (図3-5)



9 高城跡 (図3-5)



10 高城跡 (図3-6)



11 高城跡 (図3-6)



12 名護屋城跡 (図3-8)



13 名護屋城跡 (図3-8)

写真1 岬の教会, 高城跡, 名護屋城跡の瓦

焼成は軟質で全体的に摩滅している。

**中心飾** 軒平瓦Aと同じ特徴である。

**唐草** 1反転目の唐草と2反転目の唐草が連続する。

**製作技法** 顎部は貼付けで裏面はナデ調整である。瓦当上縁の凹面側にはあまりシャープでないが幅1～1.7cmほどの面取が認められる。

摩滅が激しいことと、唐草の残存部位が異なるため軒平瓦Aとの同範関係については不明である。

### 3. 十字架文と唐草文の類例

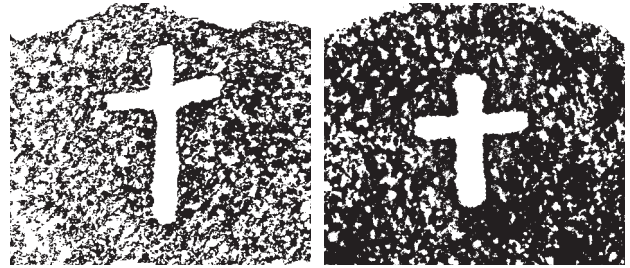
ここでは、十字架文や唐草文の類例を確認してみた。特に十字架文は、キリシタン墓碑や、その他のキリシタン遺物に類例がないかも確認しておく。

#### (1) 十字架文の類例

十字架文を有する軒平瓦の類例として、久留米城下町両替町遺跡の事例がある（図3-9、久留米市1996年）。十字架文は、長崎と同じラテン式であるが、縦木より横木を太く表現している。左右は、3反転の唐草文で、下→下→上向に連続する。出土した遺構、共伴した遺物や宣教師の記録から1600（慶長5）年の資料であると考えた（伊藤2019）。なお、軒丸瓦では、花十字文が中心で、秋月城跡（福岡県朝倉市）から干状になる罪標付十字架文が出土しているが、ラテン式十字架文は認められない。

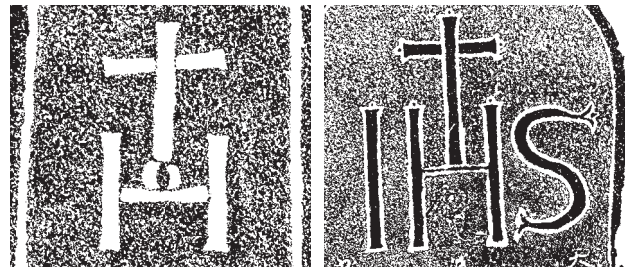
#### (2) キリシタン墓碑の類例

『キリシタン墓碑総覧』（大石一久編2012）によれば、ラテン式十字架文の類例は少なく湯島墓碑群第1号墓碑（図4-1、熊本県、17世紀前期）、「流しや」キリシタン墓碑（図4-2、京都府、慶長14〔1609〕年銘）の2例のみである。岬の教会の十字架文軒平瓦のように端部がハの字形でなく、縦木、横木ともに角柱状である。長崎では、花十字文以外に干十字文の墓碑が認められるが、端部がハの字形に広がる類例は認められない。ハの字形の類例を探すと、日本最古のキリシタン墓碑である礼幡キリシタン墓碑（図4-3、大阪府、天正9〔1581〕年銘）、八尾「マンショ」墓碑（図4-4、大阪府、天正10〔1582〕年銘）がある。ともにラテン式十字架で、基部にはキリストの名前の最初の3文字を示すIHS（IHSOUS）銘がある。また干十字文であるが、京都埋文研1号墓碑（図4-5、京都府、慶長9〔1604〕年銘）、京都国博4号墓碑（図4-6、京都府、慶長18〔1613〕年銘）も、同じ特徴が認められる。田中裕介氏による墓碑編年（田中2012）によれば、第1期（墓標の初現期1549～1587年）、第2期（空白期1587～1600年）、第3期（墓標の最盛期1601～1614年）、第4期（墓標の



1 (熊本県)

2 (京都府)



3 (大阪府)

4 (大阪府)



5 (京都府)

6 (京都府)

図4 キリシタン墓碑の十字架文

衰退期1618～1622年前後）に区分されるが、ハの字形十字架文の墓標は、第1期と第3期で認められる。第2期は、墓標が1例も確認されていないことから、1580～1610年代の関西地方で認められる文様であると指摘できる。ただし、これらの墓碑は、縦木の下半部がハの字形に広がらないため十字架文軒平瓦の文様とは完全に一致しないことに注意する必要がある。その他、携行用十字架やメダイにおいても類似した文様は確認できなかった（後藤2015）。

#### (3) 唐草文の類例

##### 長崎

長崎では、1反転目が下向きで、外側に巻き込む文様が基本で、例えば万才町遺跡SK128（Ⅲ-2期〔1600～1615〕）の資料は、巻き込みが下→上→下と3反転する（図3-3、伊藤2017）。

1反転目が、中心飾側に巻き込む類似例としては、高城跡（諫早市）の表採資料に、1反転目が上向き内巻きで、さらに下→上と連続して3反転する資料がある（図3-4～6、写真1-8～11、野澤他2022）。中心飾は上向きの一葉文で葉脈が表現されている。製作技法とし



ては、瓦当上縁の凹面側に幅広の面取が認められる。また、瓦当裏面の顎接合部が凹状にくぼむほどの強いヨコナデが認められる。唐草の文様構成は岬の教会の資料と同じであるが、1反転目の唐草が、岬の教会は分離しており、高城跡は2反転目へ連続する点が大きな違いである。時期は17世紀初頭前後を中心に、1587（天正15）年に城主が西郷氏から竜造寺氏に交代することから16世紀末までの年代も念頭に置く必要性が指摘されている（野澤他2022）。

その他、日野江城跡（図3-7）と原城跡（Ⅲ-1期 [1592~1600]）の資料は2反転のみであり、文様の退化も著しい。同文ともいえない瓦である。

### 名護屋城跡

九州においては、名護屋城跡三ノ丸出土のI-6Cが、3反転で類似する（図3-8、写真1-12・13、宮崎1997、名護屋城博2012）。ただし、唐草は、中心飾の基部から派生し、反転ごとで分離することなく連続する。また、文様の突出感はあまりない。製作技法は、瓦当上縁の凹面側に幅広の面取が認められる。また、顎接合部は、単なるヨコナデである。この瓦は他の地域や城で、同範や同文の瓦は確認されておらず、産地や瓦工人の系譜は不明である。

### 姫路系

さらに全国に視野を広げてみると、姫路およびその周辺地域の瓦が目にと留まる。田中幸夫氏（田中1990・1994）により播磨の中世末の瓦は大和系・四天王寺系・姫路系の三系列に分かれることが指摘された。この中で、姫路系に十字架文軒平瓦と唐草文の特徴が類似した瓦が認められる。ここでは山崎信二氏の研究成果（山崎2008・2012）をもとに、姫路系でも、1反転目の唐草が、上向きで中心飾側に巻き込む瓦について概観してみたい。資料は、姫路市に所在する御着城跡、心光寺、置塩城跡、英賀本徳寺、姫路城や、大阪城、岡山城などから出土しており、B1~B5の5種に分類されている（図5）。中心飾はいずれも上向き三葉文であるが、ここでは、唐草文の特徴に着目しておく。

B1 唐草は中心飾の基部から派生し、4反転で連続する。御着城跡（図5-1）・英賀本徳寺（図5-2）・姫路城（図5-3）・大坂城と同範。

B2 4反転の支葉が分離する。心光寺（図5-4）のみ。

B3 4反転で連続するが、4反転目の唐草は2反転目と3反転目の途中から派生する。大坂城・岡山城と同範。心光寺（図5-5）では範を切り縮めて3反転のみにしたものが出土している。

B4 中心飾の基部から派生し、4反転で連続するが、4反転目の唐草は2反転目から派生する。心光寺（図5-6）・姫路城（図5-7）・大坂城と同範。



1：御着城跡，2：英賀本徳寺，  
3・7：姫路城，4~6：心光寺，  
8：置塩城跡

図5 姫路系の瓦

B5 4反転の支葉が分離する。置塩城跡（図5-8）のみ。

B1～B5の年代観は、全体としては、1565年頃から1580年代までとしている。さらに姫路城（1580～1583年）や大坂城（1583年～）築城との関係から、B1は天正年間以前、B3は天正年間の瓦で、三葉文の特徴からB1・B2が古く、B3～B5を新しい時期に位置付けられた。

近年では、山下大輝氏による播磨・大和・摂津・河内における軒平瓦の製作技法に関する詳細な研究が発表されている（山下2020）。西播磨系統（田中氏の姫路系）は、置塩城跡出土瓦の分析から、顎接合部が凹状にくぼむほどの強いヨコナデや多様な面取形態が認められることを指摘された。さらに他地域との技法上の関係から摂津・河内の瓦工人の技術的影響のもと、独自の瓦当文様を創作し、地域性が確立されたとしている。

## 4. 文献史料にみる岬の教会

結城了悟氏によれば岬の教会は1571（元亀2）年に小聖堂として創建（ディエゴ・パチェコ1977）されたようだが、ここでは十字架文軒平瓦の時期を知る手がかりとして、教会の建築に関する宣教師の記録を確認していきたい（川口2015、山崎2015）。

**史料1** A・ヴァリニャーノ『日本諸事要録』（1583年）

この地に我らは住居として、設計は適切ではないが、五つの寝室を伴った一室を有し、また一聖堂が目下建築されている。当地へは日本全国から商人が参集するから、教会は非常に大きく収容力があることを必要とするが、（実際にはそれは）決して大きくも十分なものでもない（松田他訳1973、p35）。

**史料2** ルイス・フロイス『1585年度下地方に関する日本年報』

先年二、三度増築されたが、今やあまりに多数となったので、教会は従前より1.5倍の大きさであるにもかかわらず（中略）、昨年、日本に今在るいかなる教会よりも大きく立派なものを同所に建てることを決定（松田監訳1991、pp303-304）。

**史料3** ガスパル・コエリヨ『1588年度日本年報』

かつて我らが日本で有したこともないほど大きくすばらしい教会を新たに我らの手で建てていたからである。そこには修道院もあった（松田監訳1987a、p32）。

**史料4** ルイス・フロイス『1591・1592年度日本年報』

関白殿は、その代官（寺沢志摩守）に対して武士たちを伴って赴かせ、我らが長崎にもっている教会や修道院を破壊し、その材木を皆名護屋城にもたらすように命令した（松田監訳1987a、pp308-309）。

**史料5** ルイス・フロイス『1595年度日本年報』

寺沢（広高）殿はそこで、最近ポルトガル人たちのためだけに再建された教会<sup>(註2)</sup>へ行くことを日本人たちに許している（松田監訳1987b、p56）。

**史料6** フェルナン・ゲレイロ編『イエズス会年報集』「1599～1601年の日本の諸事」

今まで我らが日本で有した、もっとも快適な教会を建築することが始まった。教会は、三つの中央広間から成り、周囲に、日本人が用いるような－それゆえ彼らには非常に快適に見える－幾つかの張り出し縁がついている。縦が200パルモ以上、幅が100パルモである（松田監訳1988a、p174）。

**史料7** フェルナン・ゲレイロ編『イエズス会年報集』「1601、02年の日本の諸事」

教会は見事に完成し、非常に大きく、実に壮麗なので、日本人たちは当諸国で見ると値する（建築）の一つであると言っている。そして建物を大きい絶壁のある海の方に延ばす必要があったためにもう一つの建物と同面になるまで建物が高くなる大建築を太い材木で作らなければならなかった。この建築物は、三層で、その三層に主聖堂が造られ、（それを中心として）両側に（部屋があり）、一方は香部屋で、他は同じ大きさのものであるが、主聖堂の中央（祭壇）に向けて一段高くした二つの高座を備えていた。そのため、この建物は海側が非常に高く立派になった（松田監訳1988b、p85）。

以上のとおりである。瓦葺の教会建物が存在した時期としては、1588（天正16）年（史料2・3）、1592（天正20）年（史料5）、1601（慶長6）年（史料6・7）の3つの時期が考えられる。

## 5. 十字架文軒平瓦の年代

ここまで確認してきた製作技法、文様、他地域の類例、宣教師の記録から具体的な瓦の時期を考えてみたい。

まず十字架文軒平瓦の製作技法だが、瓦当上縁の幅広い面取については、長崎では類例に乏しいが、全国的には中世末から近世前期まで認められる。瓦当裏面の顎接合部は単なるヨコナデで、高城跡や置塩城跡などの西播磨系統（姫路系）で認められる強いヨコナデとは異なっている。軒平瓦のコビキは不明だが、長崎西役所跡の出土瓦においてコビキAは確認されていない。

次に文様だが、1反転目が上向き内巻きの唐草文の時期を確認していく。高城跡は、17世紀初頭前後を中心として、16世紀末までの年代も念頭におくべき資料。名護屋城は1591（天正19）年頃。姫路は、1565年頃から1580年代までであるが、4反転が基本で、長崎と同じ3反転の資料は後出で1580年代と考えられる。

長崎の瓦とは同範はもとより同文といえる瓦はない

が、唐草の1反転目が上向き内巻きで3反転の文様は、1580～1590年代に認められる。

この文様の長崎への広がり、岬の教会と、高城跡の二つの資料から検討を進める必要がある。いずれも長崎県下において従来までの系譜を確認することができず、姫路系との関係を考える必要がある。山崎信二氏によれば「秀吉による姫路城造営があり、播磨の瓦工人の飛躍的な活動が始まる」(山崎2008, p440)として、大阪城築城や聚楽第造営に際しても姫路の瓦が利用されたこと、その広がり、岡山や広島などの中国地方だけでなく、さらに遠方への瓦工人の進出として「九州では博多・宮崎宮の鬼瓦銘に「播州」の名があり、大分県中津城の瓦は播磨から中津に封じられた黒田如水に従って、移動した播磨の瓦工人の製品である」(山崎2008, p440)とされている。

宮崎宮の鬼瓦は「天正19年」(1591年)の銘があり「大工播州之住稲垣喜右衛門」(福岡市2010, p228)とヘラ書きされており、伴う軒瓦は不明である。

中津城は、1587(天正15)年に黒田官兵衛(如水とも)が中津に封じられ、1588(天正16)年に造営される。姫路系の影響が認められる瓦は2種(図6)があるが、いずれも、唐草の反転向きが異なり、長崎との同文関係は認められない。その他、後出の史料であるが1784(天明4)年頃の『筑前国続風土記附録』によれば、喜多村甚左衛門と山崎権右衛門は「共に元は播磨の産にて瓦を焼て業とせり。孝高公仲津に封を移し給ひし時、彼地に従ひ奉れり。其後長政公當国を領し給ひかは、又御跡を慕ひて来れり。」(川添他1978, p110)とある。この時期の筑前や豊前に姫路系の瓦工人が移り住んだことは間違いないと考えられるが、中津や博多、名島城において、上向き内巻きの唐草文は認められない。

あらためて長崎の2例を確認してみると、まず高城跡のある諫早は、西郷氏の領地であったが、島津討伐に参陣しなかったため所領を召し上げられことになった。一方、龍造寺家晴は、1587(天正15)年の「九州御国分」では、居城である柳河城や知行の安堵を受けなかったため、秀吉に嘆願し、諫早2万2500石の所領を得た。中津

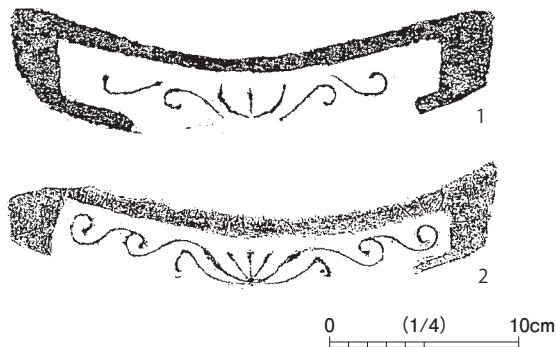


図6 中津城跡の瓦

城や宮崎宮の状況から姫路系の瓦工人の九州進出は、秀吉の九州平定以降のことであるので、高城跡の瓦も、龍造寺氏の入部以降であると考えられる。豊臣恩顧のため、豊臣政権下の建物と強い結びつきのあった姫路系の瓦を取り入れた可能性がある。ただし、筑前や豊前とは文様が異なり、別系統の瓦工人と考えられるが、進出の経緯は不明である。

岬の教会は、宣教師の記録から瓦葺きの教会としては、1588(天正16)年、1592(天正20)年、1601(慶長6)年が考えられるが、1588(天正16)年の場合は、コビキAとの関係がポイントになる。姫路系の瓦はもっとも早くコビキBに移行するが、それでも「コビキBへの転換を天正17年(1589)から20年(1592)頃に終えている」(黒田・乗岡2000, p138)ということであるから、コビキAの出土が認められない現状からは、1588(天正16)年の瓦であるとは積極的に言えない状況である。また、この時の教会は宣教師の記録によれば材木が名護屋城に運ばれている。名護屋城には名島城や中津城などから瓦が運ばれているが、教会の瓦は利用されなかったのかということも注意しておく必要がある。

1592(天正20)年は、記録に乏しく詳細は不明だが、それほど大きな規模でなかったと考えられる。

1601(慶長6)年の瓦とした時は、軒丸瓦との関係を考えておきたい。花十字文軒丸瓦は、17世紀初頭から1614(慶長19)年の伴天連追放、教会破壊までの時期に限定されるが、2017年12月時点で長崎市内から122点の出土が確認されており、その数は、市中を調査するたびに増え続けている。一方、十字架文軒平瓦は、初例になり、唐草文だけに限っても、長崎市内で類例の出土は確認できない。長崎西役所跡の調査でも4点の花十字文軒丸瓦が出土しているが、長崎市内における花十字文軒丸瓦の出土点数の多さを考えると十字架文軒平瓦が組み合う可能性はかなり低く、軒平瓦の十字架文や上向き内巻きの唐草文は孤立した文様であると言える。セットになる軒丸瓦や丸・平瓦が不明な現状では、軒平瓦の時期を決めるのは難しいが、消去法的な考え方からは、1592(天正20)年の教会に伴う可能性があることを指摘しておきたい。このポルトガル人にゆめされた教会は、規模の小さなものが想定されるが、イエズス会本部も設置された教会として、瓦葺きの聖堂が存在した可能性は否定できないと考えられる。規模が小さかったため、瓦工人は定着することなく、作業が終わると、また、どこかへ移動したとも考えられる。

## 6. 教会建築と瓦工人の関係

瓦から年代を決めることが困難であったため、教会建築への瓦工人の参加という視点からも検討してみたい。



改めて宣教師の記録から建築の様子を確認していく。なお史料番号は4。文献史料にみる岬の教会で取り上げたことがあるものは同じ番号としている。

**史料2** ルイス・フロイス『1585年度下地方に関する日本年報』

二万クルザード余が寄進されたが、(他にも)海路と陸路によって各地から運ばれた木材およびキリシタン自らの奉仕ならびにその子弟と従僕による奉仕を金銭に換算すれば、五千クルザードを超えるであろう。(中略)彼らが教会の工事を喜び、善意を示し、各自の力に応じて喜捨をするのを見るのは心慰められることである(松田監訳1991, p304)。

**史料6** フェルナン・ゲレイロ編『イエズス会年報集』[1599~1601年の日本の諸事]

二千クルザードが集められた。千クルザードを、民衆のうちの幾人かの重立った日本人が、大工を援助するために必要な労働者ととも提供した(松田監訳1988a, p174)。

**史料7** フェルナン・ゲレイロ編『イエズス会年報集』[1601, 02年の日本の諸事]

この人たちのすべてが協力してともに熱心にこの工事を手伝った。夫人たちさえも、許されるなら非常な遠方から来る材木運びを手伝いに出掛けたいと考えた。しかし、男たちの協力がはなはだ多大で、短時間のうちに、すべての材木を大きな喜びと賑わいの中に運んでしまった。そして彼らはこの教会(建築)の全工事を通じてつねに自腹を切って工匠や職工を雇った(松田監訳1988b, pp85-86)。

1576(天正4)年に建築された都の南蛮寺においても、フロイス『日本史』によれば以下の記録が確認できる。

キリシタンたちはさっそく、非常な熱意をもって、彼らの間で、どのような資材、その他、建築に必要な用務を担当すべきかを分かち始めた。高山ダリオ殿はさっそく、司祭たちや大工たちと計画を練ろうとして高槻から都に赴き、柱とか、その他、特別の良材を使用せねばならない多くの他の部分に要する材木の調達を引き受けた。(中略)同様のことは、ジョルジ弥平次殿についても言うことができる。彼は、教会建築を援助するために、河内国からわざわざ4, 50名を率いて来た。彼がその際に行ったこと、彼が自ら働いたり、金銀をもってしたことは、はたまた大工や労働者たちを扶養することなどで援助した(松田・川崎2000, pp318-319)。

以上から金銭的な寄進のほかに労働力や、工匠や職工の提供など、各自の力に応じた喜捨が行われていた。瓦工人あるいは瓦も、信者からの提供ということが考えられるが、長崎で、本格的に瓦が普及しだすのは、1600年代以降であり、3つのどの時期を想定しても、在地に既

存の技術はなく瓦工人を呼び寄せて生産したと考えられる。特に十字架文がある瓦は、既製の瓦を調達するわけではないため、作範段階から宣教師や有力キリシタンの関与が想定される。

教会における瓦工人を呼び寄せる一つの実例として、今回の調査で久留米城下町両替町遺跡の十字架文軒平瓦と同文の瓦が姫路に存在することが、田中幸夫氏の『播磨の中世瓦』で、指摘されていることに気づいた(田中1998, 2004)。こちらの瓦は、斑鳩寺(兵庫県太子町)の築地塀に葺かれたもので中心飾が小槌である(図3-10)。田中氏による拓本のみでの照合だが、文様の配置や左右で唐草の巻き込みが異なる点などが一致することから、T字状のものを十字架文として追刻した同範の瓦と考えられている(図3-9・10)。

久留米は、毛利秀包(洗礼名シモン・フィンダナオ)の領地で、出土した瓦は1600(慶長5)年に建てられた教会堂に伴うと考えられる。毛利秀包は、1587年に黒田官兵衛の勤めにより受洗し、妻は大友宗麟の娘(マセンシア)でキリシタンである。秀包は、関ヶ原の合戦において西軍についたため、久留米の領地を没収されたが、マセンシアと子供たちは、『1600年度イエズス会年報追加』によれば「官兵衛の弟で極めて勇敢なキリシタン武将である黒田惣右衛門殿(著者註:黒田直之のこと、官兵衛の弟)が来合わせ、その権威とその部下によって彼らを救い出した。」(久留米市1992, p659)とあり、黒田官兵衛あるいは直之との親密な関係性が伺える。すでに筑後において瓦作りが普及していた1600(慶長5)年に、姫路の瓦工人と毛利秀包の関係を想定することは難しく、熱心なキリシタンであった黒田官兵衛あるいは直之から瓦工人の提供があったということは考えられないだろうか。先に挙げた宣教師の記録では瓦に関する記述はないが、この教会の建築にあたっては「木材はこの国にはなく、それを薩摩の国から運んだ」(『1600年度イエズス会年報、久留米市1992, p657)とあり、様々な寄進により教会が建築されたと考えられる。

瓦工人の調達に有力なキリシタンが関与したと考えるならば、1600年前後の教会で使用された光背付十字架文軒丸瓦が出土した矢部城跡は、結城弥平治(洗礼名ジョルジ)、罪票付十字架文軒丸瓦が出土した秋月城跡は、黒田直之(洗礼名ミゲル)が領主である。1600年前後の短い時期にそれぞれ文様が異なるのは、瓦工人の派遣にあたって教会建築の最大のスポンサーであったキリシタン領主が、瓦工人の確保や作範に関与した結果、瓦の文様に、その意向が示された可能性がある。

## 7. 岬の教会の建築と瓦工人

さて、岬の教会の瓦工人は、どのように派遣されたのであろうか。時期の前後関係は不明だが、一番近いところでは、高城跡の瓦がある。ただし、岬の教会とは技法上の共通点は確認できず、高城跡の瓦で認められる顎接合部が凹状にくぼむほどの強いヨコナデは、姫路系の工人に近い技法である。岬の教会と高城跡では別の瓦工人であったと考えられる。次に有力キリシタンとの関係で、博多から瓦工人を招来した可能性もあるが、同地では、類似した文様は、認められない。

改めて岬の教会に関する史料を紐解くと、史料3ガスパル・コエリヨ『1588年度日本年報』に以下の記録が記されている。

「小寺（黒田）シメアン官兵衛殿もまた定航船を見物する口実でもって副管区長師を訪ねて来た。彼は副管区長師にすばらしい贈物と、百クルザード以上の価値があるかと思われる銀の延べ棒を贈った。彼は我らのことに対して言い尽くせぬほどの熱い想いと愛着を示した」、さらに続けて「アゴスティノ（著者註：小西行長）もまた副管区長師を訪問してきた。彼もまた喜捨を行った。」とある（松田監訳1987a, pp34-35）。特に黒田官兵衛は1587（天正15）年の伴天連追放令以後も「高山右近が追放されたので、官兵衛は教会の弁護者の役割を果たした。時には、例えば1590年のヴァリニャーノの使節の時、秀吉のもとに取次ぎをした。」（結城1999, p206）とあるように熱心な信仰のもと教会の庇護者としての役割を果たしている。なお、1590年の使節とは、少年遣欧使節およびインド副王使節のことであり、巡察師であるヴァリニャーノは伴天連追放令の撤回を目指した。結果は、不首尾に終わったが、この時に秀吉はポルトガル貿易の継続と宣教師10名の滞在を許可しており、岬の教会の再建につながっている（五野井1990, p170）。

以上のとおりキリシタン領主ならば、瓦工人だけでなく、大工や石工の派遣は、十分あり得たことだと考えられる。その時に、黒田ならば、播磨の瓦工人や居城である中津城や博多地域、小西ならば、堺商人や、宇土城との関係があるが、中津城や博多での類似した唐草文の出土は認められない。もちろん、宇土城や、肥後でも認められない。姫路系と類似した文様の瓦ということで、有力なキリシタン領主である黒田官兵衛との関係が想起されるが、播磨地域における確実な同文といえる事例はなく、技法上の類似性も示せない。黒田官兵衛が長崎の教会建築に関わった具体的な史料も認められない。当時の播磨在住の瓦工人は、中国・九州地方で盛んに活動しており、瓦工人の素性については、さらなる検討が必要である。なお、十字架文についても確たることは言えない

が、あえて類似した文様を指摘するならば、縦木の下半を除き、横木の左右と、縦棒の上端をハの字にする文様は関西のキリシタン墓碑で認められる。この点から、唐草文を含めて、関西の文様と言えるかもしれないが、縦木の下半を一番強調してハの字形にする類例については、今後も調査を続けたい。

## 終わりに

岬の教会出土の十字架文軒平瓦について、1反転目が上向き内巻きという特徴から姫路系と類似することを指摘した。ただし、もっとも類似した文様は、長崎県内の高城跡であるが、それを含めて、名護屋城や、さらには播磨やその周辺地域においても、同範や同文の瓦を確認することはできなかった。そのため瓦工人の系譜関係や詳細な製作年代は不明である。また、教会の建築において、宣教師の記録から有力キリシタンの喜捨に瓦あるいは瓦工人が含まれる可能性を指摘した。さらには、キリシタン瓦とキリシタン領主の関係から単に瓦を寄進するのではなく、瓦の作範にあたっては、宣教師と相談できる立場でもあったことから、文様の選定に影響があった可能性にも触れた。

いずれにしても、教会が存在した中央部は全面的に削平されていたため、可能性を羅列したにすぎない。ただし、南東部の石垣は、1610年代と推定される石積が残されており、また、教会の範囲外だが石垣下では、16世紀後半から17世紀初頭の遺物を含む層も確認されている。石垣の裏込調査や、石垣下の本格的な調査が可能となった場合、教会時代の様相について、さらに明らかにできる可能性が残されている。県庁跡地に利活用にあたっての留意すべき点であると考えられる。

1588（天正16）年に黒田官兵衛や小西行長の見た岬の教会は、どのような建物であったのだろうか。その手掛かりは、まだ、現地に残されている。

## 謝辞

本論考の執筆にあたって、以下の方々や機関からご助言や、資料調査の協力を得ました。記して感謝します。

市川創 川口洋平 佐藤亜聖 田中学 野澤哲郎 濱村一成 福井遥香 宮崎博司 山下大輝 諫早市美術・歴史館 佐賀県立名護屋城博物館 長崎県埋蔵文化財センター（敬称略、五十音順）

亀田修一先生には、研究会のたびに様々なご論考の抜刷を頂戴してきました。本来ならば、その学恩に報いるためにも東国の渡来系氏族の寺院について何か執筆したいと考えましたが、次の機会としたいと思います。これからの益々のご活躍とご健勝を祈念しています。

註

- 註1 長崎県庁跡地に所在した教会は「サン・パウロ教会」後に「被昇天の聖母教会」とも呼ばれた。片岡弥吉氏は「岬の教会」という名の教会はなかったけれども、長崎の岬の先端にあったこれらの教会と教会施設とを総称して、私は「岬の教会」と呼ぶことにしたい。」片岡2022, p71)とされている。本論考の岬の教会も片岡氏の提案に従うものである。また、文中において、県庁跡地の出土資料について、西役所跡と岬の教会の用語を適時使い分けているが、両者は同一の出土地である。
- 註2 この時の教会の破壊と再建について、川口洋平氏は1591年（破壊）と1592年（再建）の出来事、結城了悟氏は、1592年（破壊）、1593年（再建）としている。本論考では川口氏の見解に従う。

図版出典

- 図1 長崎2022  
 図2 山崎2015  
 図3 1・2 長崎2022, 3・7 伊藤2017, 4～6 野澤他2022, 8 名護屋城博2012, 9・10 田中2004  
 図4 大石編2012  
 図5 山崎2008  
 図6 山崎2008  
 写真 著者撮影

参考・引用文献

諫早市史編纂室 1955『諫早市史』第一巻 諫早市役所  
 伊藤敬太郎 2017「近世長崎の瓦について」『第66回埋蔵文化財研究集会 幕藩体制下の瓦』 pp189-198  
 伊藤敬太郎 2019「キリシタン瓦の基礎的考察」『アジア地域研究』第2号 岡山理科大学経営学部経営学科 pp15-27  
 今野春樹 2013『キリシタン考古学-キリシタン遺跡を掘る-』考古調査ハンドブック8 ニューサイエンス社  
 大石一久編 2012『キリシタン墓碑総覧』南島原市教育委員会  
 小和田哲男 2012『黒田如水 臣下百姓の罰恐るべし』ミネルヴァ 日本評伝選 ミネルヴァ書房  
 片岡弥吉 2022「『岬の教会』の文化的意義について」『長崎西役所跡』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第42集 pp71-74 (初出1962『キリシタン文化研究会会報』6巻3号)  
 川口洋平 2015「南蛮屏風に描かれた瓦」『高野晋司氏追悼論文集』 pp265-275  
 川添昭二・福岡古文書を読む会 1978『筑前国続風土記附録』下巻 文献出版  
 久留米市教育委員会 1996『久留米城下町両替町遺跡』久留米市文化財調査報告集第116集  
 久留米市史編さん委員会編 1992『久留米市史』第7巻資料編  
 黒田慶一・乗岡実 2000「豊臣氏大坂城と宇喜多氏岡山城の同範瓦」『大坂城と城下町 渡辺武館長退職記念論集刊行会』 pp117-144  
 後藤晃一 2015『キリシタン遺物の考古学的研究 布教期におけるキリシタン遺物流入のプロセス』溪水社  
 後藤宏爾 1996「名護屋城跡出土の軒平瓦」『研究紀要』第2号

佐賀県立名護屋城博物館 pp42-58  
 五野井隆史 1990『日本キリスト教史』吉川弘文館  
 雑賀信行 2013『キリシタン黒田官兵衛』上巻 雑賀編集工房  
 雑賀信行 2014『キリシタン黒田官兵衛』下巻 雑賀編集工房  
 佐賀県立名護屋城博物館 2012『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」名護屋城跡-三ノ丸-』佐賀県立名護屋城博物館調査報告書第6集  
 佐久間正・会田由・岩生成一 1965『日本王国記』大航海時代叢書11 岩波書店  
 織豊期城郭研究会『織豊期城郭研究の新視点』織豊期城郭研究会 2018年度京都研究集会資料集 付織豊期城郭資料集成IV  
 高瀬弘一郎 1993「イエズス会日本管区」『岩波講座日本通史』第11巻近世1 岩波書店 pp285-300  
 田中幸夫 1990「播磨で活躍した室町・桃山時代の瓦工集団」『播磨考古学論叢』今里幾次先生古稀記念論文集刊行会 pp675-694  
 田中幸夫 1994「姫路城瓦と姫路系瓦工人について」『織豊城郭』創刊号 織豊期城郭研究会 pp39-58  
 田中幸夫 1998「播磨と九州・久留米のクルス文様瓦」『東播磨』第5号 東播磨地域史懇話会 pp1-5  
 田中幸夫 2004『播磨の中世瓦-瓦が語る神社・寺・城郭-』  
 田中裕介 2012「日本における16・17世紀キリシタン墓碑の形式と分類」『キリシタン墓碑総覧』南島原市教育委員会 pp447-490  
 長崎県埋蔵文化財センター 2022『長崎西役所跡 令和元年度・令和2年度範囲内容確認調査報告書』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第42集  
 野澤哲朗・新井実和・福井遥香 2022「諫早市高城跡で採集された瓦について」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第12集 長崎県埋蔵文化財センター pp50-63  
 ディエゴ・パチエコ（結城了悟）1977「長崎の教会-1567年-1620年-」『九州キリシタン史研究』 pp131-151 (初出1975『長崎談叢』第58輯)  
 浜中邦弘 2015『「京南蛮寺」再考』『森浩一先生に学ぶ 森浩一先生追悼論集』同志社大学考古学シリーズ11 pp729-739  
 福岡市史編集委員会編 2010『新修福岡市史 資料編』中世1  
 松田毅一 1969『キリシタン 史実と美術』淡交社  
 松田毅一監訳 1987a『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第1期1巻 同朋舎  
 松田毅一監訳 1987b『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第1期1巻 同朋舎  
 松田毅一監訳 1988a『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第1期3巻 同朋舎  
 松田毅一監訳 1988b『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第1期4巻 同朋舎  
 松田毅一監訳 1991『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第3期6巻 同朋舎  
 松田毅一他訳 1973『日本巡察記』東洋文庫  
 松田毅一・川崎桃太 2000『完訳フロイス日本史』2 中公文庫  
 宮崎博司 1997「名護屋城跡出土の軒丸瓦」『研究紀要』第3号 佐賀県立名護屋城博物館 pp22-42  
 宮下雅史 2018「花十字紋瓦の二次加工と転用について」『長崎県



- 埋蔵文化財センター研究紀要』第8号 pp49-57
- 森脇あけみ 2012「石の十字架－石造十字架からみたキリスト教信仰の地域様相に関する一考察」『キリシタン墓碑総覧』南島原市教育委員会 pp447-490
- 山崎信二 2008「近世長崎の瓦」『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報第78冊 pp91-101
- 山崎信二 2012『瓦が語る日本史 中世寺院から近世城郭まで』吉川弘文館
- 山崎信二 2015『長崎キリシタン史 附考キリスト教会の瓦』雄山閣
- 山下大輝 2020「中世末期播磨・畿内における瓦工人系統再考」『考古学研究』67巻2号 考古学研究会 pp36-55
- 結城了悟 1999『キリシタンになった大名』聖母文庫
- 【〒141-0022 東京都品川区東五反田2-3-4-6F  
国際文化財株式会社】